

資料1-1

(単位：千円)

平成30年度 松戸市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）（案）

歳入科目	30年度予算現額	補正額	3月補正後の額	備考
1. 国民健康保険料	10,116,999	0	10,116,999	
(一般・医療給付費現年分)	6,965,205	0	6,965,205	
(一般・後期支援金現年分)	1,884,824	0	1,884,824	
(一般・介護納付金現年分)	707,173	0	707,173	
(一般・医療給付費滞納繰越分)	390,967	0	390,967	
(一般・後期支援金滞納繰越分)	100,992	0	100,992	
(一般・介護納付金滞納繰越分)	54,777	0	54,777	
(退職・医療給付費現年分)	6,940	0	6,940	
(退職・後期支援金現年分)	2,041	0	2,041	
(退職・介護納付金現年分)	816	0	816	
(退職・医療給付費滞納繰越分)	2,313	0	2,313	
(退職・後期支援金滞納繰越分)	680	0	680	
(退職・介護納付金滞納繰越分)	271	0	271	
2. 一部負担金	4	0	4	
3. 使用料・手数料	1	0	1	
4. 国庫支出金	1	1,026	1,027	
(過年度分療養給付費等負担金) H30のみ	1	0	1	
(災害臨時特例補助金)	0	1,026	1,026	交付申請額1,026千円 補助率6/10
5. 療養給付費等交付金(過年分) H30のみ	1	0	1	
6. 県支出金	31,465,279	11,685	31,476,964	
(保険給付費等交付金・普通交付)	30,864,138	0	30,864,138	
(保険給付費等交付金・特別交付)	601,141	11,685	612,826	
うち保険者努力支援分	167,506	0	167,506	
うち特別調整交付金分	77,860	9,685	87,545	災臨(補助率4/10)685千円+病院9,000千円
うち都道府県繰入金	200,759	2,000	202,759	病院2,000千円
うち特定健診等負担金	155,016	0	155,016	
7. 財産収入	2	0	2	
8. 繰入金	4,837,513	-1,967,235	2,870,278	
(保険基盤安定繰入金・保険料軽減分)	1,168,263	-20,604	1,147,659	軽減被保険者数が当初予算よりも減
(保険基盤安定繰入金・保険者支援分)	828,641	-10,171	818,470	
(職員給与等繰入金)	658,609	378	658,987	総務費 システム改修費
(出産育児一時金繰入金)	182,000	0	182,000	
(財政安定化支援事業繰入金)	0	63,162	63,162	60歳～74歳までの被保険数に応じて一会繰入
(財政調整基金繰入金)	2,000,000	-2,000,000	0	財源更正
				3月補正後基金残高 3,563,655千円
9. 繰越金	100,001	3,032,327	3,132,328	
(療養給付費等交付金繰越金)	1	16,759	16,760	
(その他繰越金)	100,000	3,015,568	3,115,568	平成29年度実質収支 3,132,328千円
10. 諸収入	26,446	0	26,446	
(その他諸収入)	23,006	0	23,006	
(指定公費負担医療分)	3,440	0	3,440	
歳入合計	46,546,247	1,077,803	47,624,050	

歳入計-歳出計= 0

歳出科目	30年度予算現額	補正額	3月補正後の額	備考
1. 総務費	661,892	378	662,270	
(一般管理費)	520,700	0	520,700	
(連合会負担金)	5,741	0	5,741	
(賦課徴収費)	134,930	378	135,308	国保賦課システム改修(限度額・軽減)
(滞納処分費)	3	0	3	
(運営協議会費)	518	0	518	
2. 保険給付費	31,178,215	376,854	31,555,069	
(一般・療養給付費)	26,321,727	376,854	26,698,581	一般・療養給付費の増額
(退職・療養給付費)	92,455	0	92,455	
(一般・療養費)	427,860	0	427,860	
(一般・療養費・指定公費分)	3,440	0	3,440	
(退職・療養費)	2,210	0	2,210	
(審査支払手数料)	66,978	0	66,978	
(一般・高額療養費)	3,927,215	0	3,927,215	
(退職・高額療養費)	20,693	0	20,693	
(一般・高額介護合算療養費)	4,500	0	4,500	
(退職・高額介護合算療養費)	300	0	300	
(一般・移送費)	150	0	150	
(退職・移送費)	50	0	50	
(出産育児一時金)	273,000	0	273,000	
(出産育児一時金支払手数料)	137	0	137	
(葬祭費)	37,500	0	37,500	
3. 国民健康保険事業費納付金	14,051,878	0	14,051,878	
(一般・医療給付費分)	10,159,010	0	10,159,010	
(退職・医療給付費分)	9,253	0	9,253	
(一般・後期高齢者支援金等分)	2,738,277	0	2,738,277	
(退職・後期高齢者支援金等分)	2,721	0	2,721	
(介護納付金分)	1,142,617	0	1,142,617	
4. 共同事業拠出金	24	0	24	
(高額医療費共同事業拠出金)	0	0	0	
(保険財政共同安定化事業拠出金)	0	0	0	
(保険財政共同安定化事業・事務費)	0	0	0	
(共同事業拠出金)	24	0	24	
5. 保健事業費	529,935	0	529,935	
(特定健康診査等業務)	413,524	0	413,524	
(人間ドック助成業務)	45,000	0	45,000	
(特定健康診査啓発業務)	55,745	0	55,745	
(保健衛生普及事業)	15,666	0	15,666	
6. 基金積立金	1	0	1	
7. 諸支出金	64,302	700,571	764,873	
8. 予備費	60,000	0	60,000	
歳出合計	46,546,247	1,077,803	47,624,050	

・療養給付費負担金 554,418千円
 ・国・特別調整交付金 290千円
 ・災害臨時特例補助金 125千円
 ・特定健診負担金(国・県) 19,400千円
 ・療養給付費等交付金 16,760千円
 ・病院会計繰入金 11,000千円
 ・一般会計精算金 98,578千円

歳	入	補	正
4.	国庫支出金		1,026千円
	○災害臨時特例補助金	1,026千円	
	補助金の対象となるため。 東日本大震災の被災に伴う療養給付に係る一部負担金の免除及び保険料の減免の額の10分の6が補助されるため。		
6.	県支出金		11,685千円
	○特別交付金・特別調整交付金分	9,685千円	
	交付額の対象事業となるため。 ①災害臨時特例補助金対象経費の10分の4相当額 685千円 ②国民健康保険の直営診療施設による健康管理事業及び 9,000千円 医師、看護師、保健師等の確保対策に対して交付されるため。		
	○特別交付金・都道府県繰入金	2,000千円	
	交付金の対象事業となるため。 国民健康保険診療施設を設置している市町村に対して交付されるため。		
8.	繰入金		△1,967,235千円
	○保険基盤安定繰入金(保険料軽減分)	△20,604千円	
	保険料軽減被保険者数が当初予算よりも減少したため。		
	○保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	△10,171千円	
	保険料軽減被保険者数が当初予算よりも減少したため。		
	○職員給与等繰入金	378千円	
	システム改修経費		
	○財政安定化支援事業繰入金	63,162千円	
	国からの繰出基準の決定に伴い増額するもの。		
	○国民健康保険事業財政調整基金繰入金	△2,000,000千円	
	平成29年度決算における実質収支額が3,132,328千円であったため、全額財源更正をするもの。 3月補正後財政調整基金残高 3,563,655千円		
9.	繰越金		3,032,327千円
	○療養給付費等交付金繰越金	16,759千円	
	療養給付費等交付金の返還金における繰越財源。		
	○その他繰越金	3,015,568千円	
	平成29年度決算額確定に伴い、純余剰金である純繰越金(療養給付費等交付金の返還における繰越財源を除く)を前年度繰越金として予算計上するもの。		

歳	出	補	正
1.	総務費		378千円
	○一般管理費	378千円	
	制度改正に伴うシステム改修費を増額		
2.	保険給付費		376,854千円
	○一般被保険者療養給付費	376,854千円	
	平成29年度決算確定に伴い、繰越金に余剰が生じたため、その余剰金を一般被保険者療養給付費に増額補正を行うことで、感染症の流行などの突発的な医療費増加に備えるもの。		
7.	諸支出金		700,571千円
	○国・県等返還金	590,993千円	
	平成29年度の療養給付費等負担金、特別調整交付金、災害臨時特例補助金、特定健康診査等補助金、退職者医療療養給付費等交付金の確定に伴い、超過交付分を国・県及び社会保険診療報酬支払基金に対して返還を行う。		
	内 訳		
	①平成29年度療養給付費等負担金の超過交付に伴う国庫返還金 554,418千円		
	②平成29年度 国・特別調整交付金の超過交付に伴う返還金 290千円		
	③平成29年度災害臨時特例補助金の超過交付に伴う返還金 125千円		
	④平成29年度国民健康保険特定健康診査・保健指導補助金の超過交付に伴う国庫返還金 9,700千円		
	⑤平成29年度国民健康保険特定健康診査・保健指導補助金の超過交付に伴う県返還金 9,700千円		
	⑥平成29年度退職者医療療養給付費等交付金の超過交付に伴う返還金 16,760千円		
	○一般会計精算金	98,578千円	
	平成29年度一般会計繰入金(法定内繰入金)の超過繰入に伴い、一般会計に対して返還を行う。		
	○病院事業繰入金	11,000千円	
	病院事業の一部経費が県・特別調整交付金分及び都道府県繰入金として交付されることから病院事業会計へ繰出しを行う。		